

| ◆奨学金 | | | |
|-------------------|---|---|------------------------------|
| 奨学金名 | JTグローバル奨学金 | | |
| 財団・寄付者 | 日本たばこ産業株式会社 | | |
| 目的 | 事業所を置いている国・地域からの私費外国人留学生に対して奨学金を支給することによって、国際交流の促進、人材育成の持続的な社会の発展に寄与することを目的としている。 | | |
| 給付額 | 130,000 円/月 | | |
| 給付回数 | 12 回 | | |
| 奨学金受給期間 | 2019/4-2021/3 *最長2年間(最短1年間) ※ただし、2020年度も引き続き受給を希望する場合は、別途所定の手続きが必要。 | | |
| 推薦人数 | 2 名(アジア地域諸国の学生1名、アジア地域諸国以外の学生1名) | | |
| 募集人数 | 10 名程度 | | |
| 応募資格 (全て該当する者) | 国際学生 | 日本国籍以外の者・正規生のうち在留資格が「留学」の者 | |
| | 対象国籍 | 【アジア】インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、ネパール、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、韓国、台湾、中国 【中東】アラブ首長国連邦、イスラエル、イラン、トルコ、ヨルダン、レバノン 【アフリカ】アルジェリア、エジプト、エチオピア、ガンビア、スーダン、タンザニア、チュニジア、ナイジェリア、マラウイ、モロッコ、南アフリカ共和国、南スーダン共和国 【北米】カナダ、アメリカ合衆国 【中南米】コロンビア、ドミニカ共和国、ブラジル、ボリビア、メキシコ 【欧州(NIS諸国含む)】アイルランド、アゼルバイジャン、アルメニア、アンドラ、イギリス、イタリア、ウクライナ、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、キプロス、キリシヤ、キルギス、クロアチア、コソボ共和国、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ペラルーシ、ベルギー、ポーランド、ホスニア・ヘルツェゴビナ、ホルガル、モルドバ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシア | |
| | 対象セメスター *2019年4月 時点 | 大学院生 | 修士：✓3セメ 博士：✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ |
| | 他奨学金 | 奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者 | |
| | 成績 | 通算GPAが2.8以上である者(2018春セメスター終了時点) | |
| その他 | (1) 2019年4月1日時点で、立命館アジア太平洋大学の大学院に正規生として在籍している者。 (2) 日本で修学又は研究する私費外国人留学生の内別紙に掲げる国・地域の出身者。在留資格は「留学」とする。 (3) 本奨学金受給期間中、他の奨学金の給付を受けない者[貸与型(返済が必要なもの)奨学金も不可]。 (4) 真に経済的援助を必要とする者。 (5) 品行方正で学業成績が優秀な者。 (6) 日本の発展、または、母国と日本の懸け橋として、両国の発展に貢献したいという志を持つ者。 (7) 本奨学金終了後も、OB/OGとして関係を持ち続けられる者。 (8) 2019年4月1日時点で、満年齢35歳未満の者。 (9) 国際理解と親善に関心を持ち、貢献を期する者で、寄付者が開催する交流会行事(年2回予定)に参加できる者。 (10) 日本語でのコミュニケーションが可能なる者。 (11) 在学大学の長の推薦を受けることができる者。 | | |
| 義務 | 1) 受給者は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末および奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて提出しなければならない。 2) 受給者は、寄付者による交流会行事等が開催された場合、これに参加しなければならない。 ※給付終了年度の交流会行事において、受給期間中の学習、研究等の内容を発表しなければならない。 3) 受給者は、受給期間中及び受給終了後、協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答をしなければならない。 4) 受給者は住所・連絡先及び所属先(大学・就職先等)、本協会に対する届出事項に変更があった場合、本奨学金受給期間中は大学を通じて、受給終了後は直接本協会へ遅滞無く届けなければならない。 5) 受給者は、選考を経て、JTグローバル奨学生に決定後、「誓約書」を提出しなければならない。 5) 受給者は、大学卒業後に住所・連絡先に変更があった場合、直接本協会へ遅滞無く届け出なければならない。 6) 本奨学金を受給した者は、自身の就職先について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて本協会に報告しなければならない。 | | |
| 定期健康診断 | 前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可) | | |
| その他注意 | * 申請はSurveyで受け付けます * 応募資格要件を満たしていない場合は選考対象外とします * 申請内容に虚偽があった場合は失格とします * 申請締め切り: 2018年10月19日(金) 11:59pm(日本時間) * 申請を完了するためには最後の終了メッセージ画面まで進んでください。 * 締切後の申請はいかなる理由でも受付できません。「インターネットが込み合っていた」「最後の送信ボタンを押し忘れた」など無いよう、ご注意ください。 * 奨学金の申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となりますのでご注意ください。 * 申請完了の証明として、完了画面をスクリーンショットで撮影し、大切に保存しておいてください。 * 結果発表は11月1日(木)に応募者全員に対してキャンパスターミナルの個人伝言でお知らせします。 【問い合わせ先】 スチューデント・オフィス: A棟1階 奨学金担当 パソコンメールアドレス: apustu1@apu.ac.jp | | |
| 締め切り | 2018年10月19日(金) 23:59(日本時間) | 学内面接 (一次合格者)のみ | 2018年11月7日(水) |

◆今後の予定

| | |
|------------|-----------------------|
| 申請締切 | 10月19日(金) 23:59(日本時間) |
| 結果発表(個人伝言) | 11月1日(木) |
| 面接 | 11月7日(水) |
| 結果発表(個人伝言) | 11月16日(金) |
| 財団への推薦締切 | 12月7日(金) |
| 財団面接 | 2019年2月上旬(日本語での面接) |
| 採否通知 | 2019年3月中旬 *大学宛て通知 |